

令和2年 第4回定例会

いっぱんしつもん

12月17日に、8名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。



住民の声を町行政に

米の需給調整が本町に与える影響は



広田 毅 議員

広田議員 本町の基幹産業である農業、とりわけ水稲は生産者にとっては質、収量共に最良の年となった。一方で、21年産米については、毎年の需要減とコロナ禍による中食、外食の低迷で、36万トンの減産が必要となり、国は来年度に向けて、米の需給均衡に向けての対応策を今年度の第3次補正予算に計上している。この対策が過去最大規模の減産の実効性につながるかは不透明であるが、生産者はもとよりJA、行政など関係者が一丸となって取り組まなければならぬと考える。①農水省は現在、水田活用交付金の

運用見直しと、21年産米需給均衡に向け第3次補正予算で水田リノベーション事業を創設したが、その内容について伺う。②21年産米の減産の実効性確保のため、また食生活の多様性による米の消費の減少は永続的になると思うが、恒久的な転作の対策として町独自のインセンティブ、動機づけの措置が必要と考えるがいかがか。

農政課長 ①加工用米、輸出用米、麦、大豆の生産について技術導入等を条件に交付金を増額し、主食用米からの転換を進めようとしている。詳細は決まっていないが、ポイント制によって採択が優先され、例えば麦の場合、3万5千円が4万円になる制度になっている。いずれにしてもこれらの取組が米生産の抑制に実効性があるか判断は

難しいが、何としても米価の下落は回避していかねければならない。②また、町単独のインセンティブについては、今のところ具体的には考えていない。しかし、農家経営に多大なる影響があるとなると関係機関含め今後協議、検討していかねければならない。

町長 ②本町はこれからも米どころとしての高い評価を守っていかねければならぬ。

コロナ禍における町財政は



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 ①国からの2億円を超える新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と補助金による各事業の概

い。来年の作況、また消費動向によっては農業経営の影響を想定しなければならぬ。次期営農に支障をきたす場面においては、国、道の支援を要請することはもちろん本町の独自対策も検討していかねばならないが、行政そのものには現在知見をもっているところはないが、農家の皆様方をはじめ関係機関と協議していくべきものと考えている。

要と事業費を項目別に整理し、町民の皆さんへ示す必要があると考える。本来であれば町政懇談会での資料配布と説明が必要であるが、コロナ禍で中止ということなので、臨時交付金の活用内容を、広報誌で簡単にまとめたものではなく、事業内容の一覧表を作成してお知らせすべきと考えるが対応を伺う。②財政に余裕

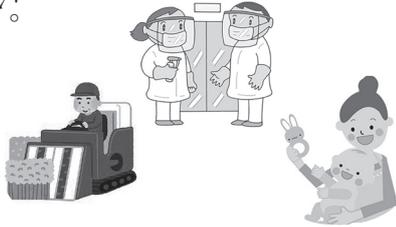
のない当町のような自治体にとってこの臨時交付金は貴重な財源となったが、その事業全体では2,000万円弱の一般財源への食い込みが生じた。また妹背牛温泉と老人保健施設においても経営が弱体化しているところへ自然災害的なのコロナ禍もあり、2年続けての大きな赤字補填が生じている。令和3年度の予算編成を前に次年度のみならず先を見据えた町財政のあり方について対策を伺う。また、困った時に取り崩して使う財政調整基金



いわゆる貯金は令和2年度予算でみると全体の予算の1割しかない。第5次行政改革での財政推計を見ても基金が増えていく計画になっているが、それはふるさと納税を見込んでいるだけで大変厳しい状況は変わらないと考える。今後はコロナ禍の影響で税収も落ち込む可能性が高く第9次総合計画においての大型事業の先送りや、計画の見直しなどの考えを伺う。

企画振興課長 ①臨時交付金については、2億478万円の配分となっている。本町が提出している実施計画には全部で22の事業を掲載しており、事業費を整理すると2億3,004万2千円となっている。項目ごとに整理すると、医療機関を含める事業支援として7つの事業に対して6,490万5千円、子育て支援として7事業に対して5,944万6千円、町民の感染予防対策として5つの事業に対して3,732万円、観光振興として2事業に対して2,833万3千円、さらに、農業振興として1事業に対して4,003万8千円の交付をそれぞれ行っている。現時点で事業が完了しているもの

と進行中のものがあり、整理した上で実施計画の内容を分かりやすい形で周知していきたい。



町長 ①町政懇談会については、本町では資料を配布して目を通していただき議論をするという有意義な意見交換を行ってきた。本年については別の形での周知を検討し、単にコロナ関連という事だけではなく、まちづくりについては可能な限り町民に説明できるように示していきたい。

副町長 ②新型コロナウイルスによる町財政の影響だが、本年度については臨時交付金事業に係る超過の負担、妹背牛温泉や老人保健施設の赤字補填など、町の単独費用としての持ち出しが増加している。これから新型コロナウイルスの影響で生じた費用の財源確保については、事業中止分などの不用額を充当するほか、財政調整基金をはじめ基金の取崩しにより対応していきたい。但し、財政調整基金残高の減少は、将来的な自主財源の確保という面で不安材料の1つであり、経常経費の削減や各事業の見直しも必要となり厳しい予算編成が続くと考える。まちづくり計画については、3か年毎の実施計画において財政的に

厳しいものは先送りになる事業もあると思う。コロナ禍においての新年度予算編成であるが、常にコロナ対策、支援というものを念頭に置きながら編成にあたっていきたい。財源については、第3次の国の補正予算が、1月の通常国

飲食業への早急な支援を

会で決まり、配分されることになると思う。今後、まだまだ収束を見ないコロナ対策に活用していかなければならない。



石井 喜久男 議員

石井議員 ①コロナ第3波の発生により札幌を中心とした自粛要請が始まった。妹背牛町は休業、自粛等の対象にはなっていないが、イベントや年末年始の行事の中止等で商工の経営は極めて厳しい現状である。特に酒店・飲食店では予約が入らず、経営が立ち行かないという声も聞く。国では第3次補正予算も検討されているが、早期の対策が必要だと思うが、町としての考

えを伺いたい。②また、商店街が活性化するように、テイクアウト等での購入にも協力し合って町を守っていかなくてはならない。そのためには町長として自らメッセージを発信して多くの方に協力をお願いすべきではないかと考えるかがか。

企画振興課長 ①今回、北海道における第3波の影響を受け、年末年始に向け集中対策期間が延長されたことにより特に飲食店及び酒販業については大変大きな打撃を受けている。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、既に商工関係の事業に対し6,300万円ほ

ど配分しているが、このような状況を受け、町としても地域経済の危機的な状況を踏まえ、著しく落ち込む地元飲食店等への対策として速やかに追加の支援金を支給し、持続可能な商店街の維持を図っていききたい。また、財政支援だけでなく、各個店、商店等においても更なる自助努力が必要と考えており、例えばテイクアウトやオードブルなど通常の形とは異なる取組をしながら、同時に町民への発信もすべきというご意見も多数頂いている。いまだ収束が見込めない新型コロナウイルス感染症については現段階では詳細が示されていない国の3次補正予算も注視しつつ、今後関係機関と協議しながら対応していきたい。



町長 ②第3波のあおりを受けて年末年始の書き入れ時、壊滅的な打撃を受けるという予想は私も同調している。それに関しては商工会の協力の下、宴会や集会についてはできるだけお持ち帰りなどの形で地域商店街が潤うような検討をしてもらい、そういう発出を含め、1月に発行される

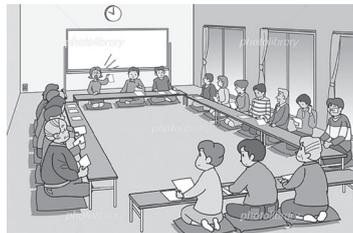
広報の年頭挨拶を通し町民に向けてのメッセージと、1市4町の広域圏に対しては北空知新聞の年頭挨拶により緊急事態に対する対応の宣言をしたいと考えている。一つの組織だけでなく、各自自治体の中にあるいろいろな組織にも声が届くよう精一杯努力していきたい。

町政懇談会開催の考えは

石井議員 町政懇談会は、行政と町民との唯一の懇談の場として極めて重要であるが、今年度はコロナ対策で中止と聞いている。今後の状況にもよると思うが、感染対策を行った上での開催の考えはないのか伺う。

企画振興課長 例年1月の下旬から各区において開催させていただいている町政懇談会について、農家地区においては会場の都合もあり、密が避けられないというような状況がある。多人数、長時間の集まり、冬期間で換気が難しいというような状況の中では開

催は好ましくないと考えている。感染リスクを回避できるような万全な対策を講



じることが難しい状況の中で、本年度については町政懇談会の開催を中止せざるを得ないと判断した。ただし、各区において要望等がある場合には、企画振興課の方に申し出ていただければ、すぐに個別対応していきたいと考えている。

密を避けた避難所運営と避難訓練の実施を



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 これまで危機管理について、避難所の1人当たりのスペースの確保、段ボールベッド等の備蓄品の確認、車中泊への対応や携帯電話の電源確保などの質問をしてきた。また、町民を含めた避難訓練については、必要性はあるが実現できていないとの回答もあった。コロナ禍により、災害時の避難所運営も大きく変わり、今後も状況に合わせてながら変更していくものと思う。そこで密を回避しながらの避

難所運営と、町民を含めた避難訓練を実現できるのか伺う。



総務課長 管内でも避難所の運営や設営訓練が多く自治体で実施されており、本町でもその必要性を充分認識している。今後予定する避難所設営訓練では、コロナ禍における感染症対策に重点を置きながら取り組む。また、感染対策の備蓄品として、マスク、消毒用アルコールなどの消耗品や間仕切りテント、段ボールベッドのほか、サーマルカメラや非接触型体温計なども揃えており、各スペースへの配置や組立て作業も取り入れる予定である。

副町長 避難所設営訓練は、令和3年度の早い時期に行いたい。7月頃からの大雨の前に正副区長会議に合わせて実施し、正副区長も参加した中で、様々な意見をいただきましたと考えている。町民を含めた避難訓練の実施は、防災行政無線整備が完了した後の令和6年度には消防や警察をはじめ全町的な協力を得ながら実施する考えである。災害で

の避難の場が集団感染という新たな災害の場にならぬよ

う、万全な受入体制の構築を
目指す。

収支を踏まえたまちづくり計画の実施を



宮崎 博 議員

宮崎議員 本町の振興計画の財源は、その大半が地方債であり、中でも過剰債が大きな財源となっている。仮にコロナが収束したとしても、経済対策の必要性はむしろ高まり、財源となる税収の落ち込みも長引くこととなると、今後のまちづくりに要する財源にも大きな影響が心配される。

①そのような国の動向を考えた中で、ハード事業の優先組替えがあれば何う。②また、妹背牛温泉ペルは開設30周年に向けた大規模改修の計画が進められ、経年劣化による改修工事の必要性は理解するが、温泉運営を持続させる為には、観光施設としての

概念から方向転換を図り、町民の健康増進と憩いの場として、固定費を削減できる経営スタイルになるよう改修計画をいま一度議論する必要がある。是非、このコロナ禍を機会に、30周年に向けて急ぐことなく抜本的な経営改善に向けた議論をし、町民に示す事が重要と思うが考えを伺う。

企画振興課長 ①総合振興計画は、町民アンケートを基礎とし、審議会を経て本町の向こう10年間のまちづくりの指針として策定されたもので、1年毎に修正・見直しを行うものである。今後、国の財政も厳しくなり地方交付税や過疎債の配分が減らされることも予想され、しっかりと国の情勢を見極め事業計画の見直しを行う。②令和4年度に予定するペル改修事業だが、コロナ禍で入館者数、売上げが大きく落ち込んでいる。ペル

ルの持続的な維持・運営も視野に入れた計画を策定するため、あらゆる角度から分析、調査を行っており、その結果を踏まえて今後のペルのあり方と将来の方向性を判断し、事業計画が変更になることも考えられる。

ルの持続的な維持・運営も視野に入れた計画を策定するため、あらゆる角度から分析、調査を行っており、その結果を踏まえて今後のペルのあり方と将来の方向性を判断し、事業計画が変更になることも考えられる。



ペル露天風呂

副町長 ②開設当時は、町民の憩いの場としてオープンしたが、泉質の良さと源泉かけ流しが評判となり、温泉を観光のメインに位置づけサービスの向上に努めてきた。利用者数が大幅に減少する中、調査基本計画を策定中で、市場環境調査・経営方針の検討・施設整備事業費などが示され、これらの結果を基に温泉運営を再度検討したい。

副町長 ②開設当時は、町民の憩いの場としてオープンしたが、泉質の良さと源泉かけ流しが評判となり、温泉を観光のメインに位置づけサービスの向上に努めてきた。利用者数が大幅に減少する中、調査基本計画を策定中で、市場環境調査・経営方針の検討・施設整備事業費などが示され、これらの結果を基に温泉運営を再度検討したい。

町長 ②開設より30年が経過する施設のため、配管の腐食など大規模に改修せざるを得

降雪期における交通安全について



田中 春夫 議員

ない部分もある。調査基本設計を議論のたたき台としてしっかりと取り組む。

建設課長 ①町道の路肩部に設置している視線誘導標の設置については、道路の線形を明示し、運転者の視線誘導を行うためのもので、夜間及び昼間において視線誘導を行う必要がある区間に設置する事となっている。設置間隔は最大40mで、曲線部は曲線半径により設置間隔を定めている。設置位置は道路の路肩に設置し、高さは路面より90cmから270cmとしており、設置基数は約4,500基となっている。②町内の農村部には丁字路交差点が約40箇所あり、交差点手前の路肩には警戒標識が全て設置してある。その内、交差点の向い側に矢印等の警戒標識の設置は12箇所あり、設置済みの場所は、突当りが排水路や建築物があるなど危険と思われる場所に設置している。今現在、未設置の場所に新たに設置す

田中議員 積雪の道路を早朝から除雪車がフル活動する時期となった。通勤時に町道を車で通行すると、道路幅を表示するスノーポールや、丁字路交差点にストッパ表示を付け注意を促す箇所がある。このような道路標識は、夏は用水路や圃場との境界、冬は雪山による視界不良等から交通事故を防ぐことができるが、①道路幅を表示するスノーポールは、町道で両サイドに何mの間隔で設置されているのか。②また、丁字路交差点で「止まれ」などの表示板の設置状況を伺う。

未設置の場所に新たに設置す

る事は考えていないが、事故が多発する等、危険な状況で

あれば検討する。

私道除雪経費への助成の考えは

田中議員 冬場の除排雪で悩まされる時期となり、特に私道を利用しての方々は除雪代を数軒で負担をしている。

①町内にそのような私道は何箇所あるのか。また、距離数はどのくらいあるか伺う。②町民は妹背牛町に住んで公平であり、そうしたところへの助成など、今後の具体的な対策について考えを伺う。



建設課長 ①個人名義で、2戸以上の住宅が張り付き、且つ共同で管理をされている私道は把握しているもので9箇所、延長は約830mある。この条件以外も含めると多数あると思われる。②今後の具体的な対策については、私道

の除排雪に対する助成は「私道除排雪助成事業」として、平成4年度から平成17年度ま

温泉コテージを利用したコロナ禍での隔離は



佐々木 和夫 議員

での期間、一定の基準に基づき16件の助成を行ってきたが、第2次行財政改革時に廃止し現在に至っている。以前より何度か助成についての質問を受けたが、今年度より第5次行財政改革に取り組み始めたところであり、助成の復活は考えていない。

所・浴室など生活に必要なものが足りない施設もある。本町で新型コロナウイルスが発生した場合、隔離施設が間に合わず、



妹背牛温泉コテージ

やむを得ず町内で隔離をせざるを得ない緊急事態も想定されるが、濃厚接触者等の隔離に温泉コテージは使用できないのか。また、感染発生時に避難と隔離生活が困難と思われる方の中で、特に足の不自由

な方への対応はどのように考えているか伺う。②美唄市、栗山町などでは、安心支援事業を立ち上げショートステイ・自主隔離といった対策も行っているが本町の考えはどうか。

総務課長 ①濃厚接触者は、保健所の指示により14日間の健康観察とし、基本的に自宅待機となるが、家族への感染という不安から自主的に隔離を希望する場合もあると思われる。本町の公共施設の中で、台所や浴室等を備えた個別空間は2棟のコテージと、現在整備を進めている観光宿泊施設2棟の合計4棟が隔離

用施設として考えられる。足などに障がいがある方で濃厚接触者となった場合も、自宅待機が基本となるが、不可能な場合は保健所から自宅待機以外の指示があると思われる。コテージの利用に加え、事前協議が必要であるが浴室付きの個室を有する民間施設の利用も考えられる。②空知管内でも発熱者などに対する自主隔離用受入施設を提供している自治体もある。本町においては該当する施設が少なく、現時点での考えはないが、近隣市町や関係機関とも連携し、広域での施設確保も必要と考える。

パークゴルフ場の利用期間延長の考えは



小林 一晃 議員

小林議員 本町のパークゴルフ場の利用期間延長について

伺う。例年5月1日から10月31日迄の6か月間、町内外の愛好者に親しまれ、町民の健康増進にも大きな役割を果たしている。近年、降雪や根雪が12月にずれ込む事もあり、開設期間を15日ほど延長する考えがないか伺う。

企画振興課長 開設期間は、

規則で5月1日から10月31日と定めてあり、特に利用者から期間延長の要望も無いと把握している。仮に2週間ほど延長となれば、雨の降る日が多く、芝が湿った状態での芝刈り作業は次年度の芝の生育にも影響し、公園と一体に行う管理作業の日程や経費が大幅に変更となり、現時点での延長は考えていない。



愛好者で賑わうパークゴルフ場

町長 パークゴルフ協会から正式に要請があった段階で再度検討もするが、妹背牛町の芝が良好なのも、現日程での整備体制が整っているからと

町道補修の早期着手を

小林議員 みどり町内2班の十数戸が対面的に利用されている道路については、歩道も無く、また路面状況も、ひび割れやひずみもひどく、雨天時は至る所に水溜まりができる。地先住民より歩道の設置と路面改修の要望も多いが改修に向けての考えを伺う。

建設課長 町道北5条線の西1丁目線からみどり線の区間は、昭和49年に商工従業員住宅として宅地分譲され、その完成に合わせて昭和56年に道路改良舗装工事を施工している。当時は単独費による施工の為、排水路と車道の整備であり、排水路はU型トラフに蓋を掛けた施工で、車道は路盤圧45cm、舗装厚5cmの総厚50cmで施工した。完成より39年が経過し、その間は維持補修による管理で道路機能を維持してきたが、現在の状況は、排水路のトラフが傾倒している箇所もあり排水機能が損なわれている。また、車道の舗装は長年の凍上によ

り、亀の子状態になっている。現状から見て早急な対策が必要であるが、この道路構造では国の社会資本整備総合交付金事業の採択要件に該当せず、財源確保ができない状況でもある。しかし、時間と共に老朽化が進む事から、ま



参考資料

令和2年 第5回臨時会

第5回臨時会は、10月29日に招集され、議案2件が審議されました。

工事請負契約の締結

▽令和2年度防災行政無線移動系整備機器製作据付工事

○契約の方法

指名競争入札

○契約の金額

6, 105万円

○契約の相手方

道富士・日東・大友

経常建設共同企業体

以上1件は、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽令和2年度一般会計補正予算(第9号)

主な補正は、

○普通河川浚渫工事

2, 893万円追加

○町民会館施設備品購入費

1, 223万円追加

等で歳入歳出それぞれ4, 147万円を追加し、原案のとおり可決されました。

令和2年 第6回臨時会

第6回臨時会は、11月25日に招集され、議案3件、議員発議1件が審議されました。

条例の改正

▽町職員の給与に関する条例の一部改正

▽町長等の給与等に関する条例の一部改正

▽町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

○●発議(議員提案)●○

▽議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

条例改正、議員発議については、期末手当の支給割合を0.05月引き下げるため条例の一部を改正するもの。